

DISCLOSURE 2023

～JA八千代市の現況～



はじめに

JA 八千代市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE2023～JA 八千代市の現況～」を作成いたしました。

皆様が当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひ一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 4 月 八千代市農業協同組合

沿革

JA 八千代市は昭和 40 年に旧大和田町・睦・阿蘇の 3 農協が合併し、八千代町中央農協として誕生。その後大和田西部農協を吸収、千葉地区サービスステーション(農機具・水道 SS)の事業譲渡を受け、昭和 42 年の市制施行に伴い八千代市農業協同組合と名称変更をしました。平成 4 年には農協の愛称を CI の一環で全国統一の JA と改め JA 八千代市としました。

発足以来 57 年間八千代市内を営業区域として、組合員及び地域住民の皆様にとりと潤いを与えられる「親しまれる JA」を目指し事業展開をし、ご利用者の皆様と共に歩んで参りました。



JA 八千代市のプロフィール(令和 4 年 12 月末現在)

- 設立 昭和 40 年 5 月
- 本店所在地 八千代市大和田新田 640-1
- 出資金 7.1 億円
- 総資産 672 億円
- 単体自己資本比率 12.24%
- 組合員数 4,073 名 / 1,584 名(正組合員) 2,489 名(准組合員)
- 役員数 26 名 / 4 名(常勤) 22 名(非常勤)
- 職員数 / 77 名(正職員) 11 名(嘱託) 26 名(パート)
- 支店 4 支店(本店・睦・勝田台・大和田)

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(令和4年度)	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	49
8. 会計監査人の監査	50

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	52
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	53

III 事業の概況

1. 信用事業	54
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生開示債権区分に基づく	

債権の保全状況

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑪ 貸出金償却の額

(3)内国為替取扱実績

(4)有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
- ② 商品有価証券種類別平均残高
- ③ 有価証券残存期間別残高

(5)有価証券等の時価情報

- ① 有価証券の時価情報
- ② 金銭の信託の時価情報等
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績..... 61

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(4)年金共済の年金保有高

(5)短期共済新契約高

3. 農業関連事業取扱実績 63

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(2)受託販売品取扱実績

(3)保管事業取扱実績

4. 生活その他事業取扱実績 64

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

5. 指導事業 65

6. 宅地等供給事業 65

IV 経営諸指標

1. 利益率 66

2. 貯貸率・貯証率 66

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 69

2. 自己資本の充実度に関する事項 71

3. 信用リスクに関する事項 72

4. 信用リスク削減手法に関する事項 76

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .. 77

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 77

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 78

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 .. 79

9. 金利リスクに関する事項 80

【JAの概要】	82
1. 機構図	
2. 役員構成(役員一覧)	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
法定開示項目掲載ページ一覧	88～89

※本冊子は、農業協同組合第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

ごあいさつ



平素は、JA 八千代市に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当JAでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆様の一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆様のために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

この度、3月24日に開催された第58回通常総会終了後の理事会において、代表理事組合長に選任されました。

藤代清文前組合長が築いてきた長きに渡る功績の後任を務めるにあたり、重責を担うことに身が引き締まる思いであります。八千代市の農業がさら

に発展していくよう、精一杯尽力してまいります。

さて、農業・JAを取り巻く環境ですが、エネルギー価格の上昇や生産資材コストのさらなる増加とともに、燃料や肥料の原料などの安定的な資源調達が懸念されているなど、農家所得の減少を招く厳しい環境変化が続いております。JAの事業環境は、マイナス金利政策の長期化による信用事業収益の低下に加え、コロナ禍による社会経済活動の停滞に伴い、厳しい状況が続いておりますが、収支面では、当期剰余金は前年を上回る4,790万円となりました。

令和5年度は中期3か年計画の2年度となることや新たに策定した第4次農業振興計画書の初年度となります。総合事業を展開するJAの強みを活かし、持続可能なJA経営を支える不断の自己改革に取り組み、地域農業の振興と農業所得増大、地域の皆さまに愛されるJAを目指して役職員一体となり邁進する所存であります。組合員利用者の皆さまには、今後も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和5年4月

八千代市農業協同組合

代表理事組合長 鈴木 秀昭

1. 経営理念

- ・JA 八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・JA 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組めます。
- ・JA 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組めます。

2. 経営方針

◇ 経済事業部門担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組めます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I (地理的表示保護制度)への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な JA バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される JA を徹底的に追求した活度を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

◇ 共済事業部門

JA 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和4年度)

新型コロナウイルス感染症の影響、国際的な情勢不安や、急激な円安による物価高騰等により深刻な状況が続く中、当組合では、組合員・お客様が安心・安全に利用できる環境の醸成と「農業者の所得増大」・「地域経済の活性化」を目指し持続可能な農業・地域・事業・経済基盤の実現に備えました。信用事業においては、総貯金では、前年を上回ったものの融資残高は、前年度より微減となりました。購買事業では、農機の売上が堅調で実績をささえています。販売事業では、ファーマーズマーケット「よったいよ」が2年目を迎え、目標には届きませんでした。農業振興計画の軌道に乗せることができました。

こうした中、当組合の財務状況については、必要な将来リスクを見極め自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできましたが自己資本比率は12.24%(前年度対比0.02ポイント増)となり、不良債権比率は3.50%(前年度対比0.01%増)となっております。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

長びく金融緩和政策の影響を強く受け、収支面では事業利益が12,912千円、経常利益は61,488千円となり、当期剰余金は47,909千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、総貯金が前年対比100.9%となり、貸出金は住宅ローンの伸張や各種農業資金、事業性資金に取り組みましたが、前年対比99.8%、貯貸率は48.2%となりました。

② 共済事業

複合渉外職員が中心となり、ひと・いえ・くるまの各分野で普及拡大を図りました。3Q訪問を通じて次世代・次々世代への接点強化を実施。また、はじまる活動により地域への保障拡充に努めた結果、長期共済保有高は前年対比99.2%、推進総合ポイント239万点であり、指標目標に対して81.2%でありました。

共済の新規契約高等については、以下のとおりです。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	1,187,782千円
保障共済金額合計	12,503,050千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	98人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	41人
年金共済	18人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	25,084,535千円(対前年比96.3%)
保障共済金額合計	134,863,546千円(対前年比99.2%)
医療系共済 入院共済金額合計	6,846千円(対前年比91.7%)
治療共済金額合計	44,510千円
介護系共済 介護共済金額合計	1,000,256千円(対前年比100.7%)
認知症共済 認知症共済金額合計	10,000千円

生活障害共済 生活障害共済金額	10,000 千円(対前年比 333.3%)
生活障害年金年額	19,300 千円(対前年比 128.6%)
特定重度疾病共済金額合計	116,000 千円(対前年比 137.2%)
年金共済 年金年額合計	1,042,264 千円(対前年比 98.9%)
自動車共済 共済掛金合計	81,141 千円(対前年比 97.4%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	5,072 人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	3,406 人
年金共済	973 人

③ 営農指導事業

本年度は第3次農業振興計画の最終年度として、八千代市農業の持続的発展のため、営農相談等を通じて基幹的作物の安定的な生産ができるよう営農指導を行ってまいりました。新規就農者に対する相談対応も積極的に受け、指導支援に努めてまいりました。また、市内の基幹的作物であるニンジン、ネギ、梨等についても、生産の維持拡大や有利販売を目指し取り組んでまいりました。さらに高度な営農指導職員育成のため、各種研修会及び資格取得に努めた結果、米検査員の資格取得1名となっております。

④ 販売事業

販売事業においては、主品目であるニンジンは3月・4月の長雨の影響でシミの発生が多く、平均単価では1,373円と前年の1,048円を上回りましたが、総出荷数は59,819ケースで前年比63%、販売金額は82,110千円で前年比82.4%と厳しい状況となりました。直売については、JA八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」が2年目を迎え目標の360,000千円に対し337,887千円で達成率は93.9%、前年比136.7%となりました。

⑤ 購買事業

令和4年度の購買事業は、継続的な新型コロナウイルス蔓延の影響により、様々な事業制限を受け、さらにロシアとウクライナ紛争、中国の輸出制限により肥料原料の国際価格が上昇し、化学肥料価格が高騰したことで農業経営は厳しさを増した年となりました。予約販売を中心に、集約銘柄の推進、肥料法人向けや農薬メガ得等の価格を抑えた商品を積極的に展開した結果、順調に実績を挙げる事が出来ました。購買事業の取扱高は計画対比103.4%となりました。

農機部門においてはアフターメンテナンス充実を図り、組合員の意向に寄り添った推進を行った結果、取扱高は計画対比137.4%となりました。

経済事業全体の取扱高では計画対比111.9%、前年対比108.3%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、事業実績については、計画対比で契約高107.6%、取扱高で107.9%となり、仲介業務では、計画対比で契約高204.6%、取扱高で100.0%となりました。

5. 農業振興活動

< 農産物共進会で意欲向上、旬の時期に即売会で PR >

毎年、各生産部会では査定会や中間選別会で、農産物の目合わせを行います。農産物の仕上がりを部員同士確認し合い、出荷の足並みを揃えています。また、品評会や共進会(コンテスト)では関係者による審査を行い、出揃った農産物の中でより優れた物を表彰します。昨年も春夏ニンジン・ネギなどの共進会を行い、生産者同士農産物の状況を把握することで、意欲・品質の向上に繋がりました。また、旬を迎えた農産物の販売促進を行うことで消費者へ地元農産物のPRを行いました。



▲ニンジン・ネギ・野菜や米などの各種共進会、販売 PR イベントを開催しました。

<「よったいよ」で3年ぶりの JA 祭り、各種イベントを開催>

JA 八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」では、様々なイベントを開催することで、来店者が市内産農産物の旬を楽しみながら買い物ができるよう、常に試行錯誤しています。また、SNS などを活用することでタイムリーな情報発信を心掛けています。

昨年は夏と秋に3年ぶりとなる JA 祭りを開催しました。JA と生産者が協力し、夏はトウモロコシの即売会、秋は新米の時期という事でコシヒカリ・ミルクQueen・粒すけの食べ比べをメインに祭りを行い、大々的に市内産農産物のアピールをしました。

さらに12月には「よったいよ」が1周年を迎えた記念に、先着200名への紅白餅の振り舞い・ガラポン・野菜の詰め放題などを行いました。



▲「よったいよ」では随時、様々なイベントを行っています。



▲「トウモロコシ祭り」(上段)と「秋の収穫祭」(下段)の様子。



▲「よったいよ」1周年記念イベントの様子。

地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)
当JAでは、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンクの機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

農業融資については、各関係機関や指導販売課・経済課・農機センターと連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業制度金融を活用し資金供給の取り組みを行っております。また、アグリマイティーマネージメント基金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っております。また、農業者への経営改善相談・支援等の態勢として、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談体制、各種農業関連資格、農業融資資格の取得者増強に努めています。

6. 地域貢献情報

JA 八千代市は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和4年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 62,084,267 千円

(2) 貯金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、一般的な貯金商品の他、特別金利キャンペーン定期貯金や公的年金を当 JA でお受け取りの方を対象とした特別金利定期貯金等をご利用いただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	29,953,491 千円
組合員等	27,844,001 千円
地方公共団体等	391,215 千円
その他	580,274 千円

(2) 制度融資取扱い状況

株式会社日本政策金融公庫の農業融資や国の教育ローン、住宅金融支援機構の取扱いもしております。

- ・農業近代化資金
- ・農業改良資金
- ・フラット35の取り次ぎ など

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるように、様々な融資商品をご用意しております。

- ・住宅ローン、無担保住宅借換ローン、リフォームローン
- ・アグリマイティー資金、JA 農機ハウスローン
- ・マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン ほか

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 税務・法律・年金相談会及び税務確定申告のとりまとめ

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月、第1・3水曜日に弁護士による法律相談会を行っています。また、毎年2月頃の確定申告のとりまとめ、年金相談会も行っています。

● 街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動

交通遺児の救済や交通安全思想の普及・啓蒙活動として、「JA 共済交通遺児育英資金募金運動」に取り組んでいます。店舗窓口へ募金箱を設置し1か月間実施しました。お預かりした募金は、JA 共済連千葉を通じて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈り、交通遺児援護世帯を激励する見舞金や勉学奨励金などに役立てられています。

● 人間ドック・定期健康診断等の開催

毎年、当JA管内の組合員向けに健康診断を行っています。また、巡回人間ドックへの助成など、健康診断受診促進に取り組んでいます。

● 低料金による会議室貸出

農業関係をはじめとする団体の研修会等で、会議室を貸出しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● 年金友の会

当JAで公的年金の受取口座を指定していただいている方に年金友の会への加入促進を図っています。年金友の会では、年3回のグラウンドゴルフ大会参加無料、親睦旅行優待、定期貯金の金利上乘せなどの特典を付けています。

(3) 情報提供活動

● 機関誌の発行

組合員・地域・JAをつなぐコミュニケーションツールとして、組合員向け広報誌「グリーン」を年4回、地域コミュニティー紙「JAN²(じゃんじゃん)」を年2回発行しています。



グリーン



JAN²(じゃんじゃん)

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(月～金 8時30分～17時 金融機関の休業日を除く)

金融課(電話:047-459-8124)

共済課(電話:047-459-8120)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 12 月末における自己資本比率は、12.24%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八千代市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	714 百万円(前年度 728 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

4 年度末の出資金額は、対前年度比 14 百万円減の 714 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【主な貯金商品】

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	定めなし	「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。
普 通 貯 金	定めなし	公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。
スーパー貯蓄貯金	定めなし	普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利シフト
期日指定定期	最長3年据置 1年	一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定
スーパー定期	1ヵ月以上 5年以下	期間1ヵ月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。
大口定期貯金	1ヵ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期	1年・2年・3年	6ヵ月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。
定 期 積 金	6ヵ月以上 10年以下	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。
当 座 貯 金	定めなし	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付の為の貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。
通 知 貯 金	据置7日	7日以上短期運用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。
決済用貯金	定めなし	無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。

(令和5年4月27日現在)

【手数料一覧表】

《振込・送金手数料》

種別	利用区分			当組 合		県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
				自店舗宛	他店舗宛			
振込手数料	窓 口	電信扱い	3万円以上	無料	無料	440円	440円	770円
			3万円未満	無料	無料	220円	220円	550円
		文書扱い	3万円以上	—	—	440円	440円	660円
			3万円未満	—	—	220円	220円	440円
	ATM	キャッシュカード 扱い	3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
	ネットバンク		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
アンサーサービス		利用手数料	1,100円					
送金手数料			普通扱	440円	440円	440円	660円	660円

※ 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額とします。

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《ATM利用時間・手数料》

		顧 客 手 数 料					
		平 日			土 曜 日		日 曜 ・ 祝 日
		8時45分 まで	9時以降 18時まで	18時以降	14時まで	14時以降	
JAバンク	入出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出 金	無料	無料	110円	110円	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
イーネットATM	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
その他 (MICS提携)	出 金	110円	110円	220円	220円	220円	220円

※ 当JAのATM稼働時間外は、お取引できません。

※ コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、

金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。

※ ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。

《手形・小切手帳等代金》

当 座 小 切 手	1冊(50枚)	1,100円
約 束 手 形	1冊(25枚)	990円
為 替 手 形	1枚	22円
マ ル 専 手 形	1枚	550円
	取扱手数料1契約	3,300円

《発行・再発行手数料》

	発行	再発行	備考
各 種 通 帳	無料	1,100円	
磁気キャッシュカード	無料	1,100円	
ICキャッシュカード	無料	1,100円	更新発行時再発行手数料(H.22.1.4か ら無料)
J A カ ー ド 一 体 型	無料	1,100円	
各種証明書・取引履歴明 細 1 口 座 に つ き	880円	—	随時発行分
	440円	—	継続発行分

※ 一体型から単体型への分離は、再発行扱とします。但し、更新時等に
おける審査上の理由等、お客様都合以外のカードの切替は無料です。

《両替手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1,000枚	330円	1,100円
1,001枚以上500枚ごとに	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

《大量紙幣・硬貨整理手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1000枚	330円	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

※算定に対する手数料とさせて頂くため、算定後にご入金を取り止める場合も手数料を頂きます。

※募金・義援金については無料とさせていただきます。

《代金取立手数料》

当組合本支店宛	440円
他金融機関宛(至急)	880円
他金融機関宛(普通)	660円

《貸金庫手数料》

年間使用料	6,600円
-------	--------

《その他手数料》

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	880円
取立手形組戻料	880円
国債窓販口座管理手数料	無料

《住宅ローン手数料》

新規実行事務手数料	55,000円
1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

《プロパー融資手数料》

1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

【主な貸出商品】

種 類		期 間	融資金額	特 徴
農業 資金	一般	資金用途により 20年以内	担保価額範囲内	農業経営に必要な資金をご融資 ※基金協会保証融資のアグリファイー資金 は、1,800万円以上は有担保
	基金協会保証	資金用途により 15年以内	アグリファイー資金 事業費の100%まで	
			農機ハウスローン 1,800万円以内	
制度資金	資金用途により 20年以内	政令等の定めによる		
住宅 資金	一般	建物の構造により 35年以内	担保価額範囲内	個人住宅用地購入、住宅新築マンション 購入、中古住宅・中古マンション購入、他 行住宅ローンの借換資金 無担保住宅借換、リフォームローン
	基金協会保証	建物の構造・資金使 途により40年以内	10万円以上 10,000万円以内	
	民間保証		10万円以上 10,000万円以内	
賃貸 住宅 資金	一般	建物の構造により 35年以内	担保価額範囲内	賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸住 宅資金の借換資金
	基金協会保証	建物の構造により 30年以内	10億円未満	
事業資金一般		資金用途により 35年以内	担保価額範囲内	事業に必要な運転・設備資金
生活 関連 資金	一般	資金用途により 20年以内	担保価額範囲内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
	基金協会保証	資金用途により 15年以内	1,000万円以内	
	民間保証	資金用途により 16年10か月以内	500万円以内又は 1,000万円以内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
カードローン		—	500万円以内	生活に必要な一切の資金

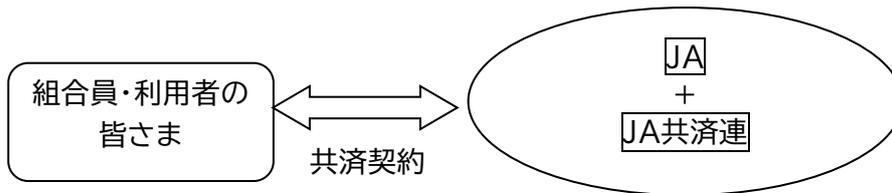
〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA 共済の仕組み

JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA 共済の窓口です。

JA 共済連: JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔経済事業〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮で安全な農産物をお届けする「販売事業」と、組合員・地域住民へ農業生産に必要な資材や生活に必要な物資を組織でまとめて購入・供給する「購買事業」の2つから成り立っており、皆さまに幅広く優良な商品を提供しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よったいよ」では、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。

〔営農・生活相談事業〕

当 JA では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔宅地等供給事業〕

組合員の委託により、組合員の所有する農地等の売買、貸借の仲介、斡旋及び賃貸住宅等の建設指導や物件管理、賃貸斡旋などを行っています。

〔葬祭事業〕

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安心して執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は、1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	3年度 2021年12月31日	4年度 2022年12月31日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	63,207,079	63,388,053
(1) 現金	287,435	304,857
(2) 預金	31,418,340	32,001,760
系統預金	31,409,281	31,459,776
系統外預金	9,058	541,983
(3) 有価証券	1,380,340	1,021,040
国債	296,680	160,720
地方債	198,990	164,540
政府保証債	884,670	695,780
(4) 貸出金	29,999,512	29,953,491
(5) その他の信用事業資産	182,573	166,218
未収収益	171,609	155,483
その他の資産	10,963	10,735
(6) 貸倒引当金	61,122	59,313
2 共済事業資産	1,649	1,242
(1) 共済未収収益	1,649	—
(2) その他の共済事業資産	—	1,242
3 経済事業資産	136,896	215,297
(1) 経済事業未収金	39,279	92,697
(2) 棚卸資産	89,242	114,836
購買品	43,491	49,234
販売品	43,118	31,103
宅地等	—	29,815
その他の棚卸資産	2,632	4,684
(4) その他の経済事業資産	8,408	7,830
(5) 貸倒引当金	33	66
4 雑資産	389,107	321,120
5 固定資産	1,424,551	1,384,512
(1) 有形固定資産	1,421,062	1,381,909
建物	1,611,055	1,595,054
機械装置	49,812	69,607
土地	708,654	695,672
その他の有形固定資産	330,291	330,956
減価償却累計額	1,278,751	1,309,381
(2) 無形固定資産	3,488	2,602
6 外部出資	1,917,892	1,917,892
(1) 外部出資	1,917,892	1,917,892
系統出資	1,847,112	1,847,112
系統外出資	70,780	70,780
7 繰延税金資産	10,018	53,339
資 産 の 部 合 計	67,087,195	67,281,458

(単位:千円)

科 目	3年度 2021年12月31日	4年度 2022年12月31日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	61,908,734	62,183,121
(1) 貯金	61,554,078	62,084,267
(2) その他の信用事業負債	354,656	98,854
未払費用	22,280	9,189
その他の負債	332,375	89,665
2 共済事業負債	111,798	99,328
(1) 共済資金	59,604	45,453
(2) 未経過共済付加収入	52,145	53,026
(3) 共済未払費用	—	849
(3) その他の共済事業負債	48	—
3 経済事業負債	75,784	110,336
(1) 経済事業未払金	42,798	78,899
(2) その他の経済事業負債	32,985	31,436
4 設備借入金	220,000	198,000
5 雑負債	255,423	277,003
(1) 未払法人税等	6,532	3,541
(2) 職員預り金	189,803	197,004
(3) 資産除去債務	1,742	1,760
(4) その他の負債	57,344	74,697
6 諸引当金	151,920	155,965
(1) 賞与引当金	8,188	7,438
(2) 退職給付引当金	102,046	102,172
(3) 役員退職慰労引当金	41,685	46,355
7 再評価に係る繰延税金負債	90,817	90,817
負債の部合計	62,814,478	63,114,572
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,997,606	4,006,980
(1) 出資金	728,714	714,838
(2) 利益剰余金	3,283,099	3,316,734
利益準備金	1,204,500	1,244,500
その他利益剰余金	2,078,599	2,072,234
特別積立金	1,794,512	1,819,512
大規模修繕積立金	30,000	30,000
経営基盤安定化積立金	62,000	42,000
当期末処分剰余金	192,086	180,722
(うち当期剰余金)	(45,917)	(47,909)
(3) 処分未済持分	14,207	24,592
2 評価・換算差額等	275,110	159,904
(1) その他有価証券評価差額金	57,319	57,886
(2) 土地再評価差額金	217,791	217,791
純資産の部合計	4,272,717	4,166,885
負債及び純資産の部合計	67,087,195	67,281,458

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	3年度	4年度
	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)	(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1 事業総利益	861,131	845,770
事業収益	1,501,856	1,345,150
事業費用	640,724	499,380
(1) 信用事業収益	578,863	525,398
資金運用収益	523,167	487,296
(うち預金利息)	(176,381)	(160,978)
(うち有価証券利息)	(11,993)	(10,613)
(うち貸出金利息)	(307,870)	(298,404)
(うちその他受入利息)	(26,922)	(17,300)
役務取引等収益	13,764	14,000
その他事業直接収益	36,208	17,654
その他経常収益	5,723	6,448
(2) 信用事業費用	59,786	63,119
資金調達費用	18,905	10,660
(うち貯金利息)	(15,212)	(9,171)
(うち給付補填備金繰入)	(65)	(58)
(その他支払利息)	(3,627)	(1,430)
役務取引等費用	3,894	3,779
その他事業直接費用	—	12,092
その他経常費用	36,986	36,586
(うち貸倒引当金戻入益)	(4,414)	(1,808)
信用事業総利益	519,076	462,279
(3) 共済事業収益	191,818	198,209
共済付加収入	178,811	181,012
共済奨励金	3,320	2,822
その他の収益	9,686	14,375
(4) 共済事業費用	6,499	9,918
共済推進費	2,582	4,184
その他の費用	3,916	5,734
共済事業総利益	185,319	188,291
(5) 購買事業収益	398,631	285,959
購買品供給高	384,437	239,445
購買手数料	—	32,812
修理サービス料	8,851	8,409
その他の収益	5,341	5,291
(6) 購買事業費用	332,631	211,084
購買品供給原価	324,108	205,388
その他の費用	8,523	5,695
(うち貸倒引当金戻入益)	(4)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(33)
購買事業総利益	65,999	74,874
(7) 販売事業収益	158,795	256,534
販売品販売高	131,247	215,959
販売手数料	23,842	35,572
その他の収益	3,705	5,002
(8) 販売事業費用	132,976	195,705
販売品販売原価	115,668	178,272
その他の費用	17,308	17,432
販売事業総利益	25,819	60,829

(単位:千円)

科 目	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	4年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
(9) 保管事業収益	116	13
(10) 保管事業費用	1,333	1,761
保管事業総損失	1,217	1,748
(11) 宅地等供給事業収益	169,886	74,856
(12) 宅地等供給事業費用	99,091	8,087
宅地等供給事業総利益	70,795	66,768
(13) その他事業収益	3,657	4,144
(14) その他事業費用	423	414
その他事業総利益	3,234	3,730
(15) 指導事業収入	1,778	1,728
(16) 指導事業支出	9,674	10,984
指導事業収支差額	7,896	9,255
2 事業管理費	843,340	832,857
(1) 人件費	619,640	598,495
(2) 業務費	74,139	70,513
(3) 諸税負担金	29,700	33,306
(4) 施設費	112,048	128,509
(5) その他事業管理費	7,811	2,032
事業利益	17,791	12,912
3 事業外収益	50,633	52,702
(1) 受取雑利息	1,898	1,752
(2) 受取出資配当金	27,516	27,516
(3) 賃貸料	18,712	18,794
(4) 貸倒引当金戻入益	202	37
(5) 雑収入	2,303	4,601
4 事業外費用	3,829	4,126
(1) 支払雑利息	1,766	1,916
(2) 寄付金	20	25
(3) 減価償却費(事業外)	481	468
(4) 雑損失	1,561	1,716
経常利益	64,595	61,488
5 特別利益	977	—
(1) 固定資産処分益	977	—
6 特別損失	6,598	3,689
(1) 減損損失	6,598	3,689
税引前当期利益	58,974	57,799
法人税、住民税及び事業税	12,151	9,160
法人税等調整額	905	729
法人税等合計	13,056	9,889
当期剰余金	45,917	47,909
当期首繰越剰余金	108,169	112,812
目的積立金取崩額	38,000	—
経営基盤安定化積立金取崩額	—	20,000
当期末処分剰余金	192,086	180,722

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	4年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	58,974	57,799
減価償却費	44,028	65,795
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	△5,138	△1,813
賞与引当金の増加額	69	△750
退職給付引当金の増加額	△107	4,795
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△523,167	△487,296
信用事業資金調達費用	18,905	10,660
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△29,415	△29,269
支払雑利息	1,766	1,916
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△36,208	△5,561
固定資産売却損益	5,621	3,689
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	132,402	46,020
預金の純増減	△529,101	△50,494
貯金の純増減	728,573	530,189
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	△3,048	228
その他信用事業負債の増減	△330,394	△244,720
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	3,387	△14,150
その他共済事業資産の増減	3,125	407
その他共済事業負債の増減	1,171	1,680
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	66,675	△53,417
経済受託債権の純増減	894	0
棚卸資産の純増減	71,887	△25,594
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△15,015	36,101
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△10	△9
その他経済事業負債の増減	219,992	△22,014
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△15,446	68,612
その他負債の増減	△12,852	23,035
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	533,018	503,628
信用事業資金調達による支出	△24,584	△21,948
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	366,005	397,521

(単位:千円)

科 目	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	4年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	29,415	29,269
雑利息の支払額	△1,766	△1,916
法人税等の支払額	△12,867	△12,151
事業活動によるキャッシュ・フロー	380,787	412,722
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△591,890	△777,828
有価証券の売却による収入	676,578	1,142,690
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△522,298	△227,964
固定資産の売却による収入	122,086	198,519
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△315,524	△335,415
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	△9,284	△13,846
持分の取得による支出	△3,452	△21,140
持分の譲渡による収入	2,154	10,755
出資配当金の支払額	△14,274	△13,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,856	△38,049
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△179,491	800,841
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,385,266	2,205,775
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,205,775	3,006,617

4. 注記表

令和 3 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 597千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物72,739千円です。

3 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の15,000千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 438,160千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は1,046,266千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収

利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,046,266千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

221,845千円

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、75%は事業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づ

き必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 441,615 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	31,418,340	31,418,930	590
有価証券			
その他有価証券	1,380,340	1,380,340	—
貸出金	29,999,512		
貸倒引当金(*1)	61,122		
貸倒引当金控除後	29,938,390	29,953,696	15,306
経済事業未収金	39,279		
貸倒引当金(*2)	33		
貸倒引当金控除後	39,246	39,246	—
資産計	62,776,316	62,792,213	15,896
貯金	61,554,078	61,564,606	10,527
経済事業未払金	42,798	42,798	—
設備借入金	220,000	219,728	271
負債計	61,816,876	61,827,132	10,256

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight In dex Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③借入金及び設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,917,892
合計	1,917,892

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,418,340	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金(*1,2)	2,156,002	1,756,943	1,670,063	1,565,489	1,517,279	21,282,377
経済事業未収金(*3)	39,279	—	—	—	—	—
合計	33,613,622	1,756,943	1,670,063	1,565,489	1,517,279	22,582,377

(*1)貸出金のうち、当座貸越 29,834 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 51,356 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,720,331	3,338,254	4,378,809	87,498	26,121	3,062
設備借入金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000
合計	53,742,331	3,360,254	4,400,809	109,498	48,121	113,062

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	884,670	800,663	84,006
	小計	884,670	800,663	84,006
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	296,680	300,439	3,759
	地方債	198,990	200,000	1,010
	政府保証債	—	—	—
	小計	495,670	500,439	4,769
合計		1,380,340	1,301,103	79,236

なお、上記差額に繰延税金負債 21,916 千円を差し引いた金額 57,319 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	99,138	260	—
地方債	—	—	—
政府保証債	335,948	35,948	—
合計	435,086	36,208	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	106,824 千円
退職給付費用	28,769 千円
退職給付の支払額	△12,435 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,477 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△13,634 千円</u>
期末における退職給付引当金	102,046 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	407,363 千円
特定退職金共済制度	△26,439 千円
確定給付型年金制度	<u>△278,876 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>102,046 千円</u>
退職給付引当金	102,046 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,769 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 76,444 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,281 千円
退職給付引当金	28,226 千円
役員退職慰労引当金	11,530 千円
未払事業税	726 千円
賞与引当金	2,265 千円
未収貸付利息	340 千円
減損損失	1,753 千円
減損損失(土地)	4,267 千円

資産除去債務	482千円
未払費用	363千円
雑損失損金不算入額	<u>276千円</u>
繰延税金資産小計	54,512千円
評価性引当額	<u>△22,546千円</u>
繰延税金資産合計(A)	31,966千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,916千円
資産除去債務(固定資産)	<u>△31千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△21,947千円</u>
繰延税金負債の純額(A)+(B)	10,018千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.45%
住民税均等割等	0.90%
評価性引当額の増減	△0.19%
その他	<u>△0.75%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.14%

IX その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,725千円
時の経過による調整額	<u>17千円</u>
期末残高	1,742千円

令和 4 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
宅地等(販売用不動産)……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2)販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が買取後取引先等に販売または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、直売所において、組合員が生産した農産物や加工品・食品等を当組合が買取または受託により顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務はこれらの商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3)宅地等供給事業

組合員との契約に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

分譲事業については、組合員が保有している土地を取得し造成後分譲する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首か

ら適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 144,694 千円、事業費用が 144,694 千円が減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

2 時価の算定に関する企業会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 559 千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

3 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 386,063 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 25,804 千円、危険債権額は 1,023,815 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産

更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,049,620 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 230,592 千円

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、仕組預金、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、53%は不動産賃貸業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕組預金は、デリバティブ取引を内包している預金であり、市場リスク(金利の変動リスク)に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基

準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 243,994 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,001,760	31,968,443	33,316
有価証券			
その他有価証券	1,021,040	1,021,040	—
貸出金	29,953,491		
貸倒引当金(*1)	59,313		
貸倒引当金控除後	29,894,177	30,204,716	310,538
経済事業未収金	92,697		
貸倒引当金(*2)	66		
貸倒引当金控除後	92,630	92,630	—
資産計	63,009,608	63,286,830	277,222
貯金	62,084,267	62,039,128	△45,138
経済事業未払金	78,899	78,899	△ —
設備借入金	198,000	192,607	5,392
負債計	62,361,167	62,310,635	50,531

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,917,892
合計	1,917,892

(4)金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,501,760	—	—	—	—	500,000
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,100,000
貸出金(*1,2)	2,120,249	1,728,399	1,627,479	1,581,533	1,603,248	21,248,544
経済事業未収金(*3)	92,233	—	—	—	—	—
合計	33,714,243	1,728,399	1,627,479	1,581,533	1,603,248	22,848,544

(*1)貸出金のうち、当座貸越 23,169 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 44,036 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 463 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)設備借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,670,175	4,368,886	3,969,336	39,805	31,713	4,350
設備借入金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	88,000
合計	53,692,175	4,390,886	3,991,336	61,805	53,713	92,350

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	420,880	400,555	20,324
	小計	420,880	400,555	20,324
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	160,720	200,588	39,868
	地方債	164,540	200,000	35,460
	政府保証債	274,900	299,916	△25,016
	小計	600,160	700,504	100,344
合計		1,021,040	1,101,060	80,020

なお、上記の差額に繰延税金資産 22,133 千円を加えた額△57,886 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	686,068	480	12,092
地方債	—	—	—
政府保証債	217,325	17,174	—
合計	903,393	17,654	12,092

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	102,046 千円
退職給付費用	33,881 千円
退職給付の支払額	△13,450 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,435 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△12,870 千円</u>
期末における退職給付引当金	102,172 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	417,859 千円
特定退職金共済制度	△32,607 千円
確定給付型年金制度	<u>△283,079 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>102,172 千円</u>
退職給付引当金	102,172 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	33,881 千円
----------------	-----------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 69,797 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,831 千円
退職給付引当金	28,260 千円
役員退職慰労引当金	12,821 千円
未払事業税	541 千円
賞与引当金	2,057 千円
未収貸付利息	317 千円
減損損失	148 千円
資産除去債務	486 千円

未払費用	335 千円
雑損失損金不算入額	276 千円
その他有価証券評価差額金	22,133 千円
繰延税金資産小計	73,210 千円
評価性引当額	19,850 千円
繰延税金資産合計(A)	53,359 千円
繰延税金負債	
資産除去債務(固定資産)	<u>△20 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△20 千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	53,339 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.58%
住民税均等割等	0.91%
評価性引当額の増減	△4.66%
その他	<u>△0.76%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	17.11%

Ⅷ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅸ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,742 千円
時の経過による調整額	<u>17 千円</u>
期末残高	1,760 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	192,086	180,722
計	192,086	180,722
2 剰余金処分額	79,274	63,788
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	25,000	10,000
大規模修繕積立金	—	—
経営基盤安定化積立金	—	—
特別積立金	25,000	10,000
(うち宅地等事業積立金)	(20,089)	—
(3) 出資配当金	14,274	13,788
3. 次期繰越剰余金	112,812	116,933

(注)1. 普通出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

3年度 2.0% 4年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	令和4年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備えるた め	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超え る修繕費を支出した とき	30,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びその他 財務基盤に係る臨時損 失の発生に備えるため	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化させる 必要な事象が発生 するに至ったとき	42,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

令和3年度 3,000千円 令和4年度 3,000千円

6. 部門別損益計算書 (令和3年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,503,548	578,863	191,818	510,630	220,456	1,778	
事業費用 ②	642,416	59,786	6,499	422,126	144,329	9,674	
事業総利益 ③ (①-②)	861,131	519,076	185,319	88,504	76,127	7,896	
事業管理費 ④	843,340	356,404	121,737	311,979	44,595	8,622	
(うち減価償却費 ⑤)	(44,028)	(12,485)	(3,656)	(26,676)	(1,157)	(51)	
(うち人件費 ⑤')	(619,640)	(271,789)	(95,393)	(206,487)	(37,746)	(8,224)	
※うち共通管理費 ⑥		152,926	49,015	152,870	13,118	751	△ 368,682
(うち減価償却費 ⑦)		(10,530)	(3,375)	(10,526)	(903)	(51)	(25,386)
(うち人件費 ⑦')		(71,827)	(23,022)	(71,801)	(6,161)	(353)	(173,165)
事業利益 ⑧ (③-④)	17,791	162,671	63,581	223,475	31,532	16,518	
事業外収益 ⑨	50,633	21,115	6,716	20,905	1,793	102	
※うち共通分 ⑩		21,115	6,702	20,905	1,793	102	50,619
事業外費用 ⑪	3,829	1,706	482	1,504	129	7	
※うち共通分 ⑫		1,706	482	1,503	129	7	3,828
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	64,595	182,080	69,816	204,074	33,197	16,423	
特別利益 ⑭	977	421	126	393	33	1	
※うち共通分 ⑮		394	126	393	33	1	949
特別損失 ⑯	6,598	57	18	6,516	4	0	
※うち共通分 ⑰		57	18	57	4	0	139
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	58,974	182,443	69,924	210,197	33,225	16,421	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,894	3,849	2,878	2,798	16,421	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	58,974	175,549	66,074	213,076	30,427		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	41.5%	13.3%	41.4%	3.6%	0.2%	100%
営農指導事業	42.0%	23.5%	17.5%	17.0%		100%

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益 1,501,856 千円、事業費用 640,724 千円)を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(令和4年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,346,844	525,398	198,209	495,912	126,865	458	
事業費用 ②	501,074	63,119	9,918	372,885	49,218	5,932	
事業総利益 ③ (①-②)	845,770	462,279	188,291	123,026	77,647	5,474	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	832,857 (65,795) (598,495)	308,117 (10,619) (239,208)	117,023 (3,608) (91,072)	345,821 (50,070) (216,032)	51,356 (1,446) (42,017)	10,538 (50) (10,165)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		128,862 (9,011) (62,974)	48,622 (3,400) (23,761)	163,008 (11,399) (79,661)	16,311 (1,140) (7,971)	729 (50) (356)	△ 357,532 (25,002) (174,725)
事業利益 ⑧ (③-④)	12,912	154,162	71,267	222,795	26,291	16,013	
事業外収益 ⑨	52,702	18,995	7,167	24,028	2,404	107	
※うち共通分 ⑩		18,995	7,167	24,028	2,404	107	52,702
事業外費用 ⑪	4,126	1,487	561	1,881	188	8	
※うち共通分 ⑫		1,487	561	1,881	188	8	4,126
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	61,488	171,670	77,873	200,648	28,507	15,914	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	3,689	1,329	501	1,682	168	7	
※うち共通分 ⑰		1,329	501	1,682	168	7	3,689
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	57,799	170,340	77,372	202,330	28,338	15,921	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,268	3,743	3,173	2,736	15,921	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	57,799	164,071	73,628	205,503	25,602		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	36.0%	13.6%	45.6%	4.6%	0.2%	100%
営農指導事業	39.4%	23.5%	19.9%	17.2%		100%

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益 1,345,150 千円、事業費用 499,380 千円)を記載しています。よって、両者は一致していません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 4 月 27 日
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 秀昭

8. 会計監査人の監査

令和 3 年度及び令和 4 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円または、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(事業収益)	1,572	1,541	1,631	1,501	1,345
信用事業収益	611	598	560	578	525
共済事業収益	230	227	215	191	198
購買事業収益	449	450	488	398	285
販売事業収益	192	196	222	158	256
その他事業収益	88	120	201	175	80
経常利益	119	141	89	64	61
当期剰余金	83	102	37	45	47
出資金 (出資口数)	758 (758,403)	752 (752,420)	737 (737,998)	728 (728,714)	714 (714,838)
純資産額	4,230	4,313	4,287	4,272	4,166
総資産額	65,462	66,161	66,516	67,087	67,281
貯金等残高	59,892	60,650	60,825	61,554	62,084
貸出金残高	28,166	29,615	30,131	29,999	29,953
有価証券残高	2,174	1,365	1,428	1,380	1,021
剰余金配当金額	15	14	14	14	13
出資配当額	15	14	14	14	13
事業利用分量配 当額	0	0	0	0	0
職員数	78人	79人	78人	76人	77人
単体自己資本比率	13.89%	12.31%	12.29%	12.22%	12.24%

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	504	476	△27
役務取引等収支	9	10	0
その他信用事業収支	4	△24	△20
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	519 (0.83)	492 (0.77)	△27 (△0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	910 (1.36)	903 (1.34)	△7 (△0.02)
事業純益	66	71	5
実質事業純益	66	71	5
コア事業純益	30	41	11
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	30	41	11

(注)* 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

* 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

* その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

* 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

* 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用
+ 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用見合費用

* 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

* 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額

* 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益

* コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	62,318	496	0.79%	62,841	469	0.74%
うち預金	30,900	176	0.57%	31,539	160	0.51%
うち有価証券	1,270	12	0.94%	1,220	10	0.82%
うち貸出金	30,147	308	1.02%	30,081	298	0.99%
資金調達勘定	60,909	15	0.03%	61,744	9	0.01%
うち貯金・定期積金	60,909	15	0.03%	61,744	9	0.01%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.76%	-	-	0.73%

(注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△26	△26
うち預金	△12	△15
うち有価証券	△2	△1
うち貸出金	△12	△9
支払利息	△5	△6
うち貯金・定期積金	△5	△6
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△21	△20

(注)1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	26,082 (42.8%)	28,113 (45.5%)	2,031
定期性貯金	34,808 (57.1%)	33,612 (54.4%)	△1,196
その他の貯金	18 (0.0%)	18 (0.0%)	—
計	60,909 (100%)	61,744 (100%)	835
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	60,909 (100%)	61,744 (100%)	835

(注)1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	33,680 (100%)	31,931 (100%)	△1,749
うち固定金利定期	33,619 (99.8%)	31,876 (99.8%)	△1,743
うち変動金利定期	61 (0.1%)	55 (0.1%)	△5

(注)1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	275	244	△30
証書貸付	28,700	28,671	△28
当座貸越	33	27	△6
割引手形	—	—	—
合 計	29,008	28,943	△65

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	19,288(64.3%)	19,194(64.1%)	△94
変動金利貸出	10,710(35.7%)	10,758(35.9%)	48
合 計	29,999(100%)	29,953(100%)	△46

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	312	271	△40
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	20,738	20,109	△629
その他担保物	-	-	-
小 計	21,050	20,380	△670
農業信用基金協会保証	6,650	6,641	△8
その他保証	2,298	2,931	633
小 計	8,948	9,572	624
信 用	-	-	-
合 計	29,999	29,953	△46

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	24,884(82.9%)	24,942(83.2%)	57
運転資金	5,115(17.0%)	5,011(16.7%)	△104
合 計	29,999(100%)	29,953(100%)	△46

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	7,299(24.3%)	7,026(23.4%)	△272
林業	—	—	—
水産業	—	—	—
製造業	806(2.6%)	1,060(3.5%)	253
鉱業	36(0.1%)	64(0.2%)	28
建設・不動産業	3,986(13.2%)	3,671(12.2%)	△314
電気・ガス・熱供給水道業	130(0.4%)	155(0.5%)	24
運輸・通信業	677(2.0%)	635(2.1%)	△42
金融・保険業	1,356(4.5%)	1,393(4.6%)	36
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,729(9.0%)	2,944(9.9%)	214
地方公共団体	545(1.8%)	391(1.3%)	△154
その他	12,429(41.4%)	12,588(42.0%)	158
合 計	29,999(100%)	29,953(100%)	△46

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	281	342	60
穀作	28	58	30
野菜・園芸	80	89	9
果樹・樹園農業	16	26	11
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	42	29	△13
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	116	138	22
農業関連団体等	—	—	—
合計	281	342	60

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	140	156	16
農業制度資金	141	185	44
農業近代化資金	141	185	44
その他制度資金	—	—	—
合計	281	342	60

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債券の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	32	16	-	16	32	
	令和4年度	25	8	-	16	25	
危険債権	令和3年度	1,014	848	161	5	1,014	
	令和4年度	1,023	856	155	11	1,023	
要管理債権	令和3年度	-	-	-	-	-	
	令和4年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	令和3年度	-	-	-	-	-
		令和4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和3年度	-	-	-	-	-
		令和4年度	-	-	-	-	-
小計	令和3年度	1,046	864	161	21	1,046	
	令和4年度	1,049	865	155	28	1,049	
正常債権	令和3年度	28,975					
	令和4年度	28,923					
合計	令和3年度	30,021					
	令和4年度	29,972					

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	39	0	41	39	39	30	-	39	30
個別貸倒引当金	24	22	-	24	22	22	29	-	22	29
合 計	66	61	-	66	61	61	60	-	61	60

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,214	57,567	13,512	56,748
	金 額	10,798,117	19,969,776	10,429,977	20,165,588
代金取立為替	件 数	-	1	-	-
	金 額	-	268	-	-
雑 為 替	件 数	355	186	361	120
	金 額	33,737	3,277	86,421	17,749
合 計	件 数	13,569	57,754	13,873	56,868
	金 額	10,831,855	19,973,321	10,516,399	20,183,337

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	309	271	△38
地 方 債	27	199	172
政府保証債	934	749	△185
合 計	1,270	1,220	△50

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	-	-	-	-	-	300	-	300
地 方 債	-	-	-	-	-	200	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	800	-	800
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	200	-	200
地 方 債	-	-	-	-	-	200	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	700	-	700

(5)有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表	債券						
計上額が取	国債	—	—	—	—	—	—
得原価又は	地方債	—	—	—	—	—	—
償却原価を	政府保証債	884,670	800,663	84,006	420,880	400,555	20,324
超えるもの	小計	884,670	800,663	84,006	420,880	400,555	20,324
貸借対照表計	債券						
上額が取得原	国債	296,680	300,439	△3,759	160,720	200,588	△39,868
価又は償却原	地方債	198,990	200,000	△1,010	164,540	200,000	△35,460
価を超えない	政府保証債	—	—	—	274,900	299,916	△25,016
もの	小計	495,670	500,439	△4,769	600,160	700,504	△100,344
合計		1,380,340	1,301,103	79,236	1,021,040	1,101,660	△80,020

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:万円)

種 類	令和3年度		令和4年度			
	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
生命総合共済	終身共済	77,501	2,456,701	68,778	2,352,682	
	定期生命共済	—	17,750	500	18,050	
	養老生命共済	うちこども共済	3,670	383,280	2,600	359,100
		医療共済	500	69,220	1,300	63,420
	がん共済	—	2,650	—	2,450	
	定期医療共済	—	44,640	—	39,290	
	介護共済	5,051	66,052	1,853	67,627	
	年金共済	—	—	—	—	
	建物更生共済	1,012,123	9,811,332	1,256,570	9,965,766	
合計	1,105,860	13,591,203	1,337,220	13,486,354		

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	20 1,708	572 2,011	3 2,146	519 4,451
がん共済	0	87	2	86
定期医療共済	-	86	-	78
合 計	21	746	5	684

(注)医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	5,218	99,272	1,921	100,025
生活障害共済(一時金型)	-	300	700	1,000
生活障害共済(定期年金型)	1,440	1,510	660	1,930
特定重度疾病共済	3,050	8,450	3,650	11,600

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,740	87,403	2,841	85,412
年金開始後	-	17,937	-	18,814
合 計	1,740	105,341	2,841	104,226

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,080,010	3,847	4,640,660	3,627
自動車共済		83,261		81,141
傷害共済	4,021,500	585	18,547,500	551
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		418		1,340
自賠責共済		4,547		3,943
合 計		92,660		90,604

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	60,691	8,435	68,034	12,240
農 薬	68,501	9,762	67,301	10,004
飼 料	605	132	435	87
農業機械	128,881	23,903	127,819	23,023
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	—	—	—	—
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	83,247	11,940	110,273	15,169
合 計	341,925	54,172	373,862	60,523

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,145	263	2,413	-
麦・豆・雑穀	310	4	-	-
野 菜	193,610	966	163,891	1,955
果 実	6,883	34	10,473	124
花き・花木	-	-	-	-
畜 産 物	-	-	-	-
農産物直売所	189,423	22,576	233,492	33,492
合 計	393,372	23,842	410,269	35,572

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	116	13
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	116	13
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	1,333	1,761
計		△1,217	△1,748

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	米	5,524	3,874	1,225
	その他食品	9,603	8,044	1,662
そ の 他	27,385	2,675	30,457	2,743
合 計	42,512	6,157	42,376	5,631

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指導補助金	－	－
	実費収入	1,778	1,728
	計	1,778	1,728
支 出	営農改善費	－	26
	生活改善費	1,576	1,724
	組織強化費	3,234	4,435
	農政活動費	3,419	3,242
	教育情報費	1,445	1,554
	計	9,674	10,984

6. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
宅地等供給事業収益	169,886	74,856
宅地等供給事業費用	99,091	8,087

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.10%	0.09%	△0.01 ^{ポイント}
資本経常利益率	1.51%	1.46%	△0.05 ^{ポイント}
総資産当期純利益率	0.07%	0.07%	0.00 ^{ポイント}
資本当期純利益率	1.08%	1.13%	0.05 ^{ポイント}

(注)1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	48.73%	48.24%	△0.49 ^{ポイント}
	期中平均	49.49%	48.71%	△0.78 ^{ポイント}
貯証率	期末	2.24%	1.64%	△0.60 ^{ポイント}
	期中平均	2.09%	1.97%	△0.12 ^{ポイント}

(注)1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,983,332	3,993,192
うち、出資金及び資本準備金の額	728,714	714,838
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,283,099	3,316,734
うち、外部流出予定額 (△)	14,274	13,788
うち、上記以外に該当するものの額	14,207	24,592
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39,495	30,862
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39,495	30,862
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	41,662	27,774
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,064,490	4,051,829
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,488	2,602
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,488	2,602
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0

項 目	令和3年度	令和4年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,488	2,602
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,061,001	4,049,226
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,499,329	31,416,188
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	308,608	308,608
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	308,608	308,608
うち、上記以外に該当するものの額	308,608	308,608
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	1,707,276	1,644,177
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,206,606	33,060,366
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	12.22	12.24

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	287,435	—	—	304,857	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	300,803	—	—	200,805	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	746,408	—	—	592,170	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	803,890	—	—	703,196	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,418,614	6,283,723	251,348	32,002,030	6,400,406	256,016
	法人等向け	1,208,092	1,166,823	46,672	1,076,713	1,029,614	41,184
	中小企業等向け及び個人向け	329,548	168,641	6,745	324,633	165,004	6,600
	抵当権付住宅ローン	9,410,751	3,256,555	130,262	9,881,999	3,458,699	138,348
	不動産取得等事業向け	66,778	58,179	2,327	50,852	48,102	1,924
	三月以上延滞等	63,021	32,517	1,300	22,934	11,467	459
	取立未済手形	9,862	1,972	78	9,624	1,924	76
	信用保証協会等保証付	6,652,564	661,128	26,445	6,643,897	664,389	26,576
	株式会社地味経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	102,630	102,630	4,105	102,630	102,630	4,105
	(うち出資等のエクスポージャー)	102,630	102,630	4,105	102,630	102,630	4,105
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	15,346,268	19,784,681	791,387	15,112,004	19,550,835	782,033
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC調達調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,958,941	7,397,354	295,894	2,959,220	7,398,051	295,922
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超	—	—	—	—	—	—

	える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に係る9%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	12,387,326	12,061,196	482,447	12,152,784	12,152,784	486,111
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然生方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然生方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経置措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	308,608	12,344	—	308,608	12,344
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経置措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	66,725,937	31,499,329	1,259,973	67,028,349	31,631,714	1,265,269
	CV/Rリスク相当額-8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	66,725,937	31,499,329	1,259,973	67,028,349	31,631,714	1,265,269
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>						
		a	b=ax4%	a	b=ax4%	a	b=ax4%
		1,707,276	68,291	1,643,077	65,723		
	所要自己資本総計						
		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		a	b=ax4%	a	b=ax4%		
		33,206,606	1,328,264	33,059,265	1,322,370		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等も次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	66,748	30,243	1,304	—	63	67,057	30,180	1,104	—	45
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	66,748	30,243	1,304	—	63	67,057	30,180	1,104	—	45
法人	農業	123	123	—	—	138	138	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	485	485	—	—	405	405	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	835	6	803	—	634	6	602	—	—
	金融・保険業	34,431	1,143	—	—	35,115	1,143	100	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	87	54	—	—	81	49	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,046	545	500	—	792	391	401	—	—
	上記以外	1,289	1,289	—	—	1,209	1,209	—	—	—
	個人	26,624	26,594	—	—	63	26,860	26,837	—	—
その他	1,823	—	—	—	—	1,819	—	—	—	—
業種別残高計	66,748	30,243	1,304	—	63	67,057	30,180	1,104	—	45
1年以下	31,755	336	—	—		31,755	336	—	—	
1年超3年以下	531	531	—	—		531	531	—	—	
3年超5年以下	515	515	—	—		515	515	—	—	
5年超7年以下	1,069	1,069	—	—		1,069	1,069	—	—	
7年超10年以下	1,275	1,275	—	—		1,275	1,275	—	—	
10年超	27,659	26,355	1,304	—		27,659	26,355	1,304	—	
期限の定めのないもの	3,941	164	—	—		3,941	164	—	—	
残存期間別残高計	66,748	30,248	1,304	—		66,748	30,248	1,304	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に

基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	39	-	41	39	39	30	-	39	30
個別貸倒引当金	24	22	-	24	22	22	29	-	22	29

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	24	22	0	24	22	/	22	29	-	22	29	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	24	22	0	24	22	/	22	29	-	22	29	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-
個人	24	21	-	24	21	-	22	29	-	22	29	-
業種別計	24	22	-	24	22	-	22	29	-	22	29	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和 3 年度			令和 4 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	1,334	1,334	-	1,097	1,097
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	6,611	6,611	-	6,611	6,611
	リスク・ウエイト 20%	-	31,428	31,428	-	32,011	32,011
	リスク・ウエイト 35%	-	9,304	9,304	-	9,792	9,792
	リスク・ウエイト 50%	-	46	46	-	45	45
	リスク・ウエイト 75%	-	224	224	-	220	220
	リスク・ウエイト 100%	-	13,709	13,709	-	13,353	13,353
	リスク・ウエイト 150%	-	6	6	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	2,959	2,959	-	2,959	2,959
	その他	-	3	3	-	2	2
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	65,626	65,626	-	66,094	66,094

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和 3 年度			令和 4 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	803	—	—	703	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	17	—	—	12	—	—
中小企業等向け及び個人向け	15	—	—	17	—	—
抵当権住宅ローン	9	—	—	9	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	72	—	—	66	—	—
合計	115	803	—	106	703	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,917	1,917	1,917	1,917
合計	1,917	1,917	1,917	1,917

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和 3 年度			令和 4 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
36,208	—	—	17,654	12,092	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用して

ま

す。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

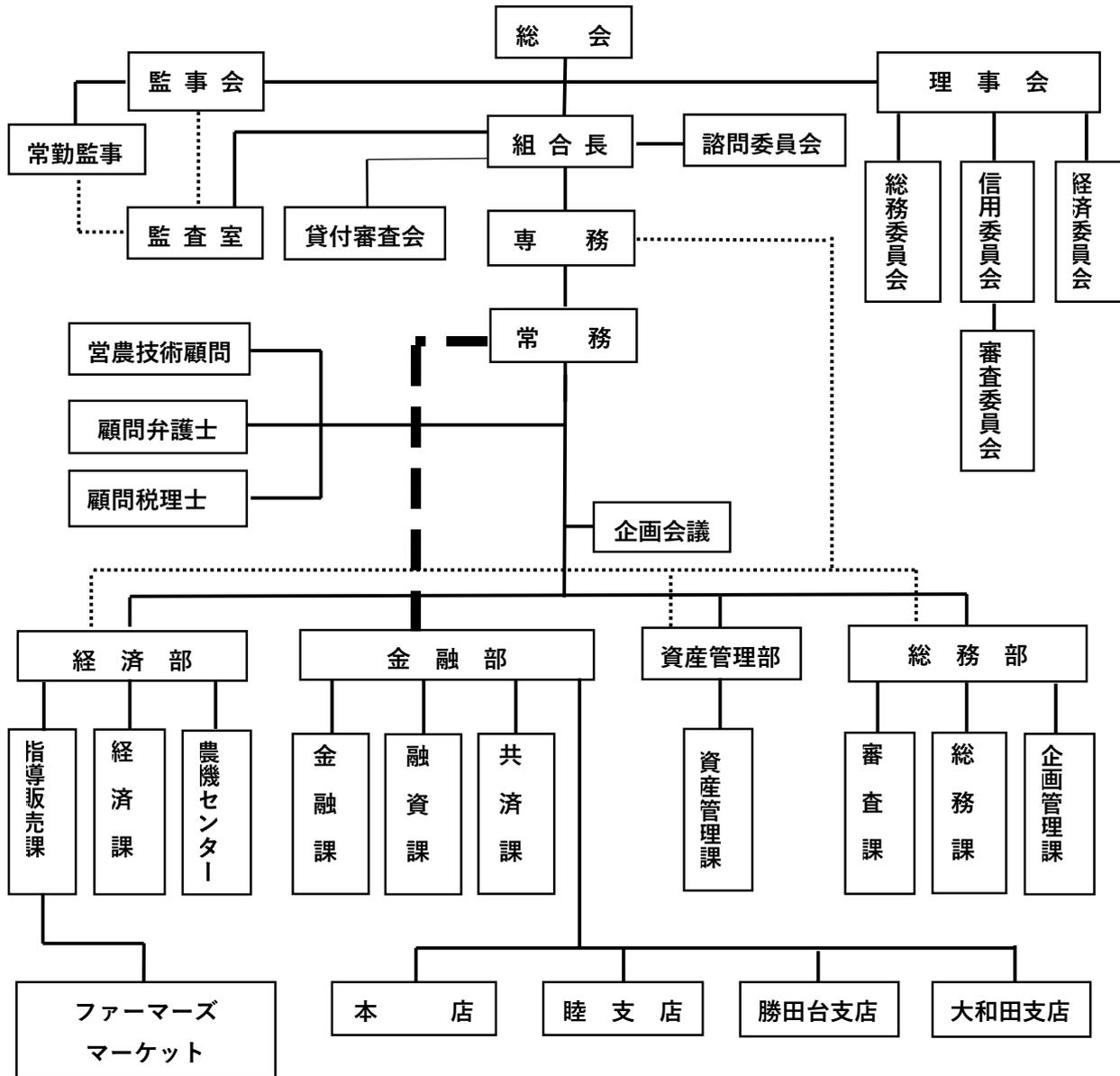
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	256	456	56	46
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	234	399		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	21	31		
6	短期金利低下	6	0		
7	最大値	256	456	56	46
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,049		4,061	

JAの概要

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(令和5年3月末現在)

役員	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	鈴木 秀 昭
専務理事	常勤	櫻井 良 夫
常務理事	常勤	小澤 俊 昌
理事	非常勤	小林 隆
理事	非常勤	江野澤 眞利子
理事	非常勤	五十嵐 照雄
理事	非常勤	伊原 晴 雄
理事	非常勤	大野木 弘道
理事	非常勤	山崎 正 敏
理事	非常勤	石井 忠 徳
理事	非常勤	石井 孝 治
理事	非常勤	君塚 欣 哉
理事	非常勤	豊田 久 志
理事	非常勤	中村 隆
理事	非常勤	藤代 保 実
理事	非常勤	飯山 文 雄
理事	非常勤	土井 智
理事	非常勤	齋藤 孝 一
理事	非常勤	立石 勝 明
理事	非常勤	山崎 仁 一
理事	非常勤	山田 貴 弘
代表・常勤監事	常勤	風間 智
監事	非常勤	石井 敏 雄
監事	非常勤	小林 正 良
監事	非常勤	安原 清
員外監事	非常勤	大貫 武 雄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(5年3月現在) 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
正組合員	1,604	1,584	△20
個人	1,591	1,569	△22
法人	13	15	2
准組合員	2,516	2,489	△27
個人	2,511	2,484	△27
法人	5	5	0
合 計	4,120	4,073	△47

5. 組合員組織の状況

(令和4年12月末現在)

組 織 名	構 成 員 数
JA八千代市 青年部	25名
JA八千代市 女性部	230名
JA八千代市 フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部	13名
JA八千代市 年金友の会	383名
JA八千代市 資産管理部会	103名
JA八千代市 人參部会	26名
JA八千代市 ネギ部会	19名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

7. 地区一覧

この組合の地区は、八千代市全区域とする。

8. 沿革・あゆみ

昭和23年	大和田町・睦・阿蘇・大和田西部の4農協が市内に設立
昭和40年	大和田町・睦・阿蘇・八千代町の4農協が合併して八千代町中央農協として発足
昭和41年	農機具サービスセンター開設、睦支店新築
昭和44年	阿蘇支店新築
昭和47年	宅地建物取引業の事業認可、水道サービス事業開始
昭和51年	勝田台支店開店
昭和56年	貯金残高100億円突破
昭和58年	本店(農業会館)新築、営業開始。第2次オンライン開始
昭和60年	CD・ATM全支店稼働・長期共済保有高500億円突破・地銀とCD提携
平成元年	貯金残高200億円突破
平成2年	大和田支店新築
平成4年	農協の愛称JAに変更「JA八千代市」としてスタート
平成5年	貯金残高300億円突破、長期共済保有高1,000億円突破
平成6年	信用事業第3次オンラインスタート・農機具水道サービスセンター移転新築
平成7年	定期借地権による事業開始・懸賞金付定期預金「2000年定期預金」発売
平成8年	合併30周年記念誌発行・特定優良賃貸住宅建築取扱い開始
平成10年	(株)八千代市農協サービス設立
平成11年	睦支店新築オープン・睦米低温倉庫新築稼働・プッシュプルフォークリフトによる米集荷開始
平成12年	資産管理事業部専門店舗「JAハウジングギャラリー」出店
平成13年	貯金残高356億円・融資170億円・長期共済保有高1,396億円
平成15年	各支店の経済部門を経済センターに集中化。農産物直売所「グリーンハウス」営業開始
平成16年	(株)農協サービス閉鎖
平成17年	3カ年増資運動の実施
平成18年	宅地分譲事業開始
平成19年	電算システムに新たに「コンパスJA会計システム」導入
平成22年	合併45周年記念、貯金残高500億円必達大会を開催
平成23年	トレーサビリティに対応した「農業ナビゲーションシステム」を導入
平成25年	農産物直売所「グリーンハウス」開店10周年。「やっちキャロットドレッシング」新発売
平成26年	やちよの梨100周年
平成27年	合併50周年記念大会、JA祭り開催。合併50周年記念誌発行
平成28年	本店リニューアルオープン。農婚(農家婚活支援イベント)開催
平成29年	直売所でJAカード使用時に5%割引となるサービスを開始
平成30年	農産物直売所「グリーンハウス」開店15周年
令和元年	会計監査人選任 みのり監査法人
令和3年	阿蘇支店と本店の統合 グリーンハウス勝田台店閉店 ファーマーズマーケット「よったいよ」オープン

9. 店舗等のご案内

(令和 5 年 4 月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設 置 台 数
本 店	八千代市大和田新田 640-1	047-450-3711	2 台
睦支店	八千代市島田台 738-13	047-450-2004	1 台
勝田台支店	八千代市勝田台 2-7-7	047-482-9120	1 台
大和田支店	八千代市大和田 777	047-482-7158	1 台
ハウジング ギャラリー	八千代市ゆりのき台 4-9-3 ボナール花島 1 階	047-481-3700	
経済センター	八千代市大和田新田 640-1	047-459-8126	
農機センター	八千代市大和田新田 647-1	047-459-2311	
ファーマーズマーケット 「よったいよ」	八千代市大和田新田 640-7	047-489-4147	

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	55
○業務の運営の組織	82	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	55
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	83	・主要な農業関係の貸出実績	56
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	84	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
○事務所の名称及び所在地	87	・貯貸率の期末値及び期中平均値	66
○特定信用事業代理業者に関する事項	84	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	59
○主要な業務の内容	14~20	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	60
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	59
○直近の事業年度における事業の概況	2~3	・貯証率の期末値及び期中平均値	66
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	51	○リスク管理の体制	9~10
・経常利益又は経常損失	51	○法令遵守の体制	11
・当期剰余金又は当期損失金	51	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6~8
・出資金及び出資口数	51	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
・純資産額	51	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	51	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21~24,46
・貯金等残高	51	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	51	・破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	58
・有価証券残高	51	・危険債権	58
・単体自己資本比率	51	・三月以上延滞債権	58
・剰余金の配当の金額	51	・貸出条件緩和債権	58
・職員数	51	・正常債権	58
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	59
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	67~79
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	52	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	52	・有価証券	59~61
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53	・金銭の信託	61
・受取利息及び支払利息の増減	53	・デリバティブ取引	61
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	66	・金融等デリバティブ取引	61
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	66	・有価証券店頭デリバティブ取引	61
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	54	○貸出金償却の額	59
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	54	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	50
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	54		

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	69～71
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	9～12,72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76～77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	9
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78～79
・金利リスクに関する事項	80～81
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	67～71
・信用リスクに関する事項	72～75
・信用リスク削減手法に関する事項	76～77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78～79
・金利リスクに関する事項	80～81

DISCLOSURE 2023



発行 八千代市農業協同組合
住所 〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田 640-1
電話 047-450-3711(代)
<http://www.ja-yachiyo.or.jp>